平成30年９月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年９月19日開催

平成30年９月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年９月19日（水）13時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎３階　大会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課指導係長　　　　　阿部　裕好

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより９月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。１番太田委員と２番髙野委員の両名にお願いします。ここで８月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第38号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について

　　　議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について

６　報　告

　　　教育長から

　　　各課から

７　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第38号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第38号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　月舘学園の名称決定に係る会議等の今までの経緯についてお教え願います。

**○遠藤教育部長**　先月の定例教育委員会でご報告した内容と重なる部分があります。８月21日に月舘小中一貫教育校設立準備検討委員会全体会議を開催し、月舘小中一貫校の名称に関して、４つの案に絞られたものから、最終的に市長に判断して頂いた経緯をお伝えし、原案通りに報告が了承されました。

**○髙野委員**　名称に関する異議等はありましたか。

**○遠藤教育部長**　ございませんでした。

**○髙野委員**　先月話題に出した件については、手続きの問題でしたね。教育委員会から依頼した委員会があるにも関わらず、教育委員会で先に決定し報告することは、委員会の意義が損なわれるのではないかと考えていました。経緯について分かりました。ありがとうございます。

**○太田委員**月舘学園について、現在は平成32年４月開校予定ですが、後１年半で完成するのか地元から不安の声が聞こえてきます。また、現中学３年生に対して、受験の時期であることも踏まえて、最大限の配慮をしつつ早急な建設をお願いいたします。

**○遠藤教育部長**　月舘学園に関しては、後程別件の報告にてお話しさせていただきたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第38号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について」を議題とします。こども支援課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第39号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　今回の改正によって、どのような方々に対してメリットが出てきたのか、分かりやすくご説明願います。

**○森林こども育成課長**　今回の改正によって、「みなし寡婦（夫）」の適用がなされております。今までは婚姻の事実が無い方々については、寡婦（夫）控除を適用しておりませんでした。今回から、「みなし寡婦（夫）」を適用することによって、最大30万円の所得控除が受けられます。この所得控除が市民税の所得割に反映されますので、その分の保育園料を下げることが可能になります。

**○菅野教育長**　議案39号についてまとめますと、今回の改正によって、婚姻の有無にかかわらず、実質的な状態に基づいて取り扱いを行うようにするということですね。

**○髙野委員**　先ほどの説明で、婚姻の事実が無くとも、子どもを育てていれば適用の対象となるとのことでした。その規則はどのあたりから読み取れますか。

**○森林こども育成課長**　伊達市預かり保育条例施行規則の第９条において規定されております。

**○髙野委員**　一般の市民にとって条文だけでは分かりづらいですね。議会を通り、可決したとしても市民の理解にはつながらないように思います。具体的に分かりやすい形で対象者への周知を行って頂きたいと思います。

**○森林こども育成課長**　現在、約20世帯程度がみなし寡婦（夫）制度の対象になると把握しております。各世帯に通知を行い、今回の改正に伴って各園の方にポスター等を掲示して周知を図る予定です。

**○髙野委員**　市民の目線に立った、分かりやすい形の周知をお願いしたいと思います。

**○菅野教育長**　髙野委員の意見のように、市民の目線に立った周知をしなければ、せっかくのメリットが生かされないことに繋がりかねません。該当の方々への説明については、十分注意をしながら、分かりやすい広報のあり方も含めて検討を重ねてください。

**○菅野委員**　約20世帯については、こちらから通知を行うということでしたね。昨今の申請は、自己申告の制度が増えてきているように感じます。様々な課題を抱えている家庭も多く、広報などにきちんと目を通すことが難しい保護者もいるかと考えます。今回のように対象者が把握できている場合に関しては、こちらから通知を行うなどの措置をすることによって、より手厚い社会保障に繋がるものと考えます。

**○森林こども育成課長**　10月から、園児の募集が始まります。その際に年収等やその他の事項についてお伝え頂き、入園手続きを行っております。それらの情報を注視しながら、漏れのないような形で案内させていただきたいと思います。

**○太田委員**　公布の日付は何日になるのでしょうか。

**○冨田総務企画係長**　今回の教育委員会にて承認された後、教育総務課で公布の手続きをとります。早ければ翌日の日付が公布日となります。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について」は、原案のとおり可決されました。

12．日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　月舘小中一貫教育校に係る進捗状況

　※　第６回設立準備委員会全体会議…８月２１日（火）に開催

（１）設立準備委員会各部会進捗状況の確認

（２）開校に向けた今後の各部会の進め方の確認

（３）目指す学校像の実現について（「つなぐ教育」を基本理念として）

（４）制服の試作品について

（５）スクールコミュニティについて

　　［　校歌の作詞・作曲について　］

２　第３回伊達市幼稚園長、認定こども園長、小・中学校長会議

３　９月教育長の部屋

４　地域の行事等への協力と参加（伊達市への理解の深化、地域への誇りと愛着）

　［地域の文化への理解の促進、音楽の魅力の発信、地域の伝統文化の継承］

（１）８/１２（日）：伊達のふる里夏祭り

　　　※　オラトリオ「水のほほえみ」の披露

　　　　・梁川小学校児童の合唱による参加（スクールコミュニティによる合唱指導の成果）

　　　　・　ひろせ梁川太鼓の共演（梁川小学校児童）

（２）８/１８（土）：「だてな太鼓祭り」

　　　※　保原高、梁川高、聖光学院高の生徒がステージ進行

　　　８/１９（日）：「霊山太鼓祭り」

　　　※　認定こども園の幼児、小中学生によるよさこい踊りや伝統芸能の　披露

（３）８/１９（日）：青少年健全育成梁川町剣道大会

（４）８/２６（日）：「ももの里マラソン」

　　　※　幼児（親子の部）・小学生・中学生の多数の参加

　　　※　校長、各学校のPTA、生徒の大会運営への協力に感謝

（５）９/　１（土）：伊達町音楽祭［伊達小合唱、伊達東小合唱、伊達中の吹奏楽部の出演］

（６）９/　２（日）：松陽中学校吹奏学部サマーコンサート

（７）９/　９（日）：大田地区・富成地区運動会

（８）９/１６（日）：伊達市民相撲大会兼県北少年相撲大会

５　各種大会等への参加（豊かな人間性・社会性、たくましい心身の育成）

（１）８/２３（木）：伊達地区小中学校音楽祭（第１部合唱）

（２）８/２５（土）：県中学校水泳選手権大会

（３）８/２９（水）：伊達地区中学校英語弁論大会

（４）９/　５（水）：県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会

（５）９/　８（土）：県中学校新人陸上競技大会県北地区予選会

（６）９/１３（木）：伊達地区小中学校音楽祭（第２部合奏）

６　その他

（１）伊達市中央給食センターの開所と円滑なスタート

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　２つお伺いしたいことがあります。１つ目は月舘小中一貫校の校歌についてです。現在月舘小学校では校歌を用いて鼓笛パレードを行っていますが、練習等において先生方の十分な指導が難しい状態です。子ども達から先生に練習方法について伝えているような現状もあります。新しい校歌に変わることで鼓笛が出来なくなるということがないように、合奏の先生を配置して頂くことや、作詞作曲の先生に校歌について教えて頂く等お願いしたいと思います。２つ目は給食についてです。今回、新設された給食センターと桃陵中学校で試食させていただきました。片づけに時間を取られて食べる時間が少なくなり、まだ食べている人がいるにもかかわらず後片付けが始まってしまうような状態でした。食育という観点からも、食事時間の確保は重要な問題だと感じます。検討して頂きたいと考えます。

**○菅野教育長**　月舘の校歌に関しましては、ピアノに限らず様々な伴奏の形式を想定して編曲をお願いする予定です。また、音楽の先生の配置に関しても、そうした要望があるということをしっかり伝えたいと思います。加えて、小中一貫校ということですので、中学校側にいる音楽の先生の協力を仰ぐ等もできるかと考えます。お互いに乗り入れながら、指導を行う体制を整えたいと思います。二つ目の給食の食事時間の確保に関して、今回太田委員からお聞きしたお話だけでは判断できかねます。給食の準備・後片付けに手間取っているのかもしれませんし、それとも学校側での手際に問題があるのかもしれません。ただ、食育の大事さを考えると、子ども達の十分な食事時間の確保は不可欠ですので、機会を見つけて指導したいと思います。

**○菅野教育長**　続きまして、「各課からの報告」を各課長から報告願います。

**○原教育総務課長**

掛田小学校、月舘小中一貫校、通学合宿所の建築・運営等について資料を用いて説明。伊達小学校について口頭で説明。

**○三品委員**財源に関して、教育施設整備基金はどの程度残額があるのでしょうか。また、地方債の学校教育施設等整備事業債について、どの程度発行しており、返済についてはどのようにお考えなのか教えてください。もう一つ、通学合宿所に関して、人件費と施設管理委託料が別個に発生している理由をお教えください。

**○遠藤教育部長**　教育施設整備基金に関しましては、平成29年度末現在で約14億円残高がございます。毎年支出があれば切り崩しを行い、決算で剰余が出れば一定程度繰り入れを行い、増減しております。また、通学合宿所建設の合併特例債は、4億9300万あります。通学合宿所建設は、新市建設事業の位置づけになっております。新市建設事業は平成25年に見直しが図られまして、それまでは全体で150億円ほどでしたが、240億円まで事業を拡大いたしました。その中で、一番大きな財源として合併特例債が扱える状態です。合併特例債は、対象となる事業費の95％まで借りることが可能であり、返済に関しても地方交付税の中に70％程度措置されている状態です。見かけ上は返済していますが、返済をする金額のおおむね７割が地方交付税の中に算入される仕組みになっています。

**○三品委員**　地方債である学校施設整備事業債に関して、返済金はどのようになりますか。一般財源から出すような形になるのでしょうか。

**○原教育総務課長**　考え方としては合併特例債と同様ですが、充当率が異なります。返済は一般財源５割、地方交付税５割になります。この事業債に関しては、教育施設の建設にのみ利用できる形になります。

**○原教育総務課長**人件費・施設管理委託料の違いについてお答えします。通学合宿所の人件費は、予約の受付や貸し出し業務等の施設運営として２名考えております。また、施設管理委託料は清掃業務や夜間・休日の施設管理のための費用として考えております。

**○髙野委員**　伊達小学校の改築検討委員会が延期になり続けている件や、平成34年開校になる予定にもかかわらず現状見た目的には動いていないように見受けられるといった声が検討委員から上がってきています。また、学校関係者からは、来年度の教育課程を検討するにあたって、体育館をどのように使用できるのか等のスケジュールが知りたいとの意見が上がっています。工事がどのように進むのかについて説明がないことで、議員や地域住民からも不安の声が聞こえており、改築のスケジュールについて、早急に検討委員会を開いて現状の説明を行うことが不可欠です。また、月舘小中一貫校や掛田小学校、通学合宿所の建設事業など教育総務課にかかる負担が大きいと今回改めて感じました。部局体制の見直しも視野に入れつつ、伊達小の改築問題について迅速に対応して頂きたいと思います。

**○遠藤教育部長**　施設の検討委員会については、昨年度12月に施設のレイアウト部分についてはある程度の合意形成が行われました。しかし、今年に入り市長が変わったことや事業費の変更、敷地の確保に関しての協議などの問題が出てきまして、まとめきれずに平成29年度で終了予定だったこの事業を平成30年度12月まで繰り越しをかけている状況にあります。施設の検討委員会に関しましては、10月に開くことを内部で予定しており、これまでの経過を含めてお話申し上げたいと考えております。

**○菅野教育長**　進捗状況の説明を細かく行うことで、該当する学校や地域住民の理解を得て事業を進めることが出来ます。髙野委員のご指摘の通り、細かく進捗状況を確認し、説明をすることが必要だと考えております。

**○太田委員**　これから様々な建設の予定があるのは理解したが、前倒しのスケジュールで動いて頂きたい。地域や保護者へ随時報告をお願いします。

**○菅野教育長**　議会や地域からも様々なご意見を頂いておりまして、それらを踏まえて動いております。今回のご意見についても十分気を付けて動きたいと思います。

**○坂本文化課長**

北畠顕家と幻の陸奥国府　10/6（土）～1/20（日）まで開催しています。また、平成30年度伊達市歴史文化講演会を２回開催します。

①10/14（日）13：00～17：00伊達市保原市民センターにて「北畠顕家と霊山」

②12/8（土）13：00～17：00伊達市梁川中央交流館にて「南北朝・室町期の城館と北畠氏」

学芸員ふれあい講座を２回開催します。

①9/26（水）18：00～19：30北畠顕家の登場と南北朝時代

②11/21（水）18：00～19：30伊達家の誕生と初代朝宗

どちらも保原本庁舎１階シルクホールにて文化課の山田学芸員が講師をつとめます。

前回の議案に上がりました伊達市ふるさと会館の件に関してご報告いたします。伊達市ふるさと会館は、伊達市ふるさと会館条例において文化施設として設置され、また、第３条で伊達市教育委員会が管理し、第４条で館長及び事務職員を置くと規定されています。ただし、平成21年に制定された教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則により、伊達市ふるさと会館の事務は、総合支所の職員に補助執行させると規定されており、現在は、伊達総合支所長が館長、伊達総合支所の再任用職員が事務職員として勤務しております。このため、平成21年度以降、実質的には教育委員会として関与しておりませんでした。文化振興を図るためには、保原歴史文化資料館や梁川美術館と同様に教育委員会で事務執行すべきだと考えておりますが、組織や人事も絡みますので、関係部署と協議し本来あるべき姿に戻していきたいと考えております。

**○髙野委員**ふるさと会館だけなぜ特例的な措置になっていたのでしょうか。

**○坂本文化課長**　平成20年度までは教育委員会生涯学習課で管轄しておりました。以前の公民館等が各総合支所の管轄に移ると共に、ふるさと会館もそうした位置づけで推移したものと考えられます。

**○福地学校教育課長**

９月15、16日にきらめき事業の第４回交流活動が保原小学校で行われました。10月６、７日にはヤングアメリカンズジャパンツアー秋伊達スペシャルが開催されます。7日の夕方にはショーが行われますので、お時間の許す限りご出席いただければと思います。また、ホストファミリーが５組程度と少ないため、各小学校を通じて再募集をかけている状況です。

全体的な参加人数としては、毎年130名程度ですが、今年は現段階で105名と少なくなっております。ですが、毎年行われている事業であることに加え、OBOGの増加、児童の父母等の一般の方からの参加希望もあり、広がりを見せている事業であることを合わせてご報告させていただきます。

**○小賀坂給食センター所長**

新給食センター開設に伴い、食器が変更されました。これまでは大きな一つの籠に全部一緒に入れていましたが、今回から自動洗浄機導入の関係上、新食器の種類ごとに籠を分ける方式になりました。籠に入れる食器の向き等による洗浄状態への影響や給食係の負担増などについて様々な不安の声がありました。これらの声を受けて、夏休み中に学校の先生や給食配膳員の方々向けの説明会を開きました。今のところ私の所へ大きな問題は寄せられておりません。

**○森林こども育成課長**

平成31年伊達市内幼稚園・認定こども園・保育園の募集について９月27日より広報誌及びホームページ上に掲載します。また、園の方には申し込み等について周知を行っております。10月１日より受付を開始しております。伊達市内幼稚園及び認定こども園の申請手続きは希望する各園に直接提出、保育園に関しては各総合支所及び市民課に入園申込書を提出する形になっております。各認定の基準や各世帯の状況により、申し込みの段階で指数化しながら優先順位の決定や人数の調整をしております。また、保育料の月額上限につきましては１号認定5,700円、２号認定19,000円、３号認定52,000円となり、その他給食費等の実費徴収が加算されます。

掛田幼稚園に関しまして、市立幼稚園の小規模園運営基準である「２年連続で全園児数が10名未満の場合は休園する」にのっとり、これを満たさない場合には平成30年度に引き続き休園となります。

**○菅野教育長**入園を希望する保護者が自身で申請を行う形になるということですので、認定の意味や手続き等についてもっと市民にとって理解しやすい記載にしていただければと思います。

**○森林こども育成課長**申込時にお渡しする資料や受付窓口で説明をさせて頂いております。広報では大まかな説明になってしまっておりますが、申請時に詳細な説明をするようにいたしております。

**○髙野委員**伊達の認定こども園について、１号認定の基準が園所在地の小学校への入学を希望する場合または園の周囲に居住する場合となっており、伊達市外からの入園希望者がいた場合はそちらよりも優先されるといったことでよろしかったでしょうか。

**○半沢こども部長**　学区を優先するといったことはございます。ただし、クラスの定員を超えた場合の選抜方法は認定こども園ごとに異なっております。伊達は基本的に抽選です。別の園ですと、学区や兄弟姉妹の状況を鑑みて考慮する所もございますが、伊達に関しては定員が一杯ですので園の方針として抽選というかたちになったのが平成30年度です。

**○髙野委員**　そうであるならば、学区の幼児を優先するというのはできない状況なのではないでしょうか。

**○半沢こども部長**　３，４，５才のクラスについて、それぞれの定員が一杯ですので、途中から入園することが難しくなっています。０才のクラスについては毎年新しく募集をかけております。もともとの定員に20名ほど足した数で募集を行っておりますが、それでも一杯なのが現状です。また、伊達の認定こども園の近隣の分譲計画については、園の建設の後からでして、住民の増加に関しては考慮できない状態でした。

**○髙野委員**　幼稚園もあることから分譲計画で引っ越していらした方々が、幼稚園に入園できないことでがっかりしているという話が聞こえてきます。

**○半沢こども部長**そうした方々がいらっしゃることは承知しております。まずはさしあたって、小規模で園を運営できるところに声をかけております。

**○菅野教育長**伊達市に新しく来て頂いた方を優先するというよりも、公平性を取って、他の方々と同じように取り扱うと議会で答弁させていただきました。

**○半沢こども部長**　他の園に空きはあるとご案内はしているのですが、どうしても新しい園に入りたいので空きが出るまで待っているという隠れ待機児童がいるのが現状です。

**○菅野委員**　２才以上につきましては空きがあればその枠を抽選、０才は新規で募集をしているということですね。学区内の児童が募集枠の定員より多く集まってしまった場合は、他の学区の子どもはまず入れないということですね。待機児童０を謳っている現状、いかがなものでしょうか。

**○半沢こども部長**　隠れ待機児童という、希望の園に入れない児童がいることは我々としても十分認識しております。

**○谷口こども支援課長**

前回お話させて頂いた、こどもの貧困に関するアンケートについてご報告します。８月から９月にかけて実施しておりました。保護者1500件と先生400件を対象にしており、保護者から650件（43％）先生から389件（ほぼ100％）の回収結果となっています。速報として２点お伝えします。１つ目は朝食を誰と食べるかという設問に対して、家族まちまちでとると答えた方は４割、家族全員という方は３割、一人で食べると答えた方が１割となりました。２つ目はこども食堂の利用についての意見を伺いました。興味がある、利用したいとの回答が58％、興味がない方が９％、分からないという方が２割ほどになりました。諸々の分析を含めて、来月、再来月にはご報告したいと考えております。先日の民生委員の主任民生児童委員の会議において、子ども食堂をやってみたいという方がいるという情報も得ました。

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野委員**掛田幼稚園に関して、来年度も休園という形でよろしいのでしょうか。噂の段階なのですが、園舎の利活用について地域で非常に興味関心が高まっているようです。２年目も休園の場合、廃園になると考えている方がいらっしゃるとのことでした。

**○森林こども育成課長**　掛田小学校に学習関係でお貸しするようなことはありますが、菅野委員のご意見のようなケースでの利用についての問い合わせについてはこちらに届いておりません。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回10月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年10月10日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　15時50分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年９月19日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳